

資料 4 に対する事前質問及び回答

推進計画	担当課	質問	回答
<p>【No.3】 自主防犯パトロール 隊の育成支援</p>	<p>交通防犯 課</p>	<p>自主防犯パトロール隊を立ち上げや すいように、さらに支援が必要ではな いか。警察署の支援はあるのか。</p>	<p>自主防犯パトロール団体の立ち上げの際の支援としては、防犯 パトロールベストや帽子などの活動用品の購入に対して、20 万円 を限度（初年度のみ、2 年目以降は 10 万円を限度。）に、補助し ております。</p> <p>また、必要に応じ、防犯の啓発品や備品を配布しており、現在 の補助内容は、自主防犯パトロール団体の立ち上げを支援できて いるものと判断しております。</p> <p>なお、小牧警察署からは、自主防犯パトロール団体の要請によ り合同パトロールを実施したり、防犯講話を行うなど、防犯活動 に対する支援をいただいております。</p>
<p>【No.5】 市民と一体となった ごみ減量の推進</p>	<p>廃棄物対 策課</p>	<p>ディスポーザー（生ごみ粉碎機）を導 入してはどうか。</p> <p>No.5（市民と一体となったごみ減量の 推進）、No.7（ポイ捨てによるごみの 散乱防止）、No.20（ごみ収集業務の民 間委託化）、No.32（資源回収の拡充） については、廃棄物対策課で事業を 1 本化し、収集業務は民間に委託すべき である。また、資源回収も名古屋市の チラシ等を参考にすれば啓発 DVD は不要と考える。</p>	<p>単体式ディスポーザーは、下水道への負担が大きいため、下水道へ の接続が禁止されていること、また、処理槽付ディスポーザーは、設 置経費、維持経費が高く、一般的でないため、補助の対象として おりません。</p> <p>今年度実施致します、市のごみ事業全般について現状を把握、 分析するなどし、事業コストの最適化を図る「経営分析」の結果 を踏まえ、より効果的な事業の遂行に努めてまいります。</p> <p>収集業務委託についても、今年度実施致します経営分析の結果 を踏まえ、検討していきます。</p> <p>啓発 DVD につきましては、外国人や転入者に対する有効な啓発手 段の 1 つと考えておりますので、既存の DVD の有効活用を図って いきますが、新たな DVD の作成につきましては、費用対効果を検 証しながら検討してまいります。</p>

資料 4 に対する事前質問及び回答

推進計画	担当課	質問	回答
<p>【No.6】 事業所と連携した環境改善の推進</p>	<p>環境対策課</p>	<p>アイドリングストップの励行のため、監視員の巡回などをしてはどうか。 また、地球温暖化対策地域推進計画の内容はどのようなものか。</p>	<p>アイドリングにつきましては、「県民の生活環境の保全等に関する条例」において禁止されており、また、一定規模以上の駐車場では、看板等によりアイドリングストップを励行するよう周知することが義務づけられておりますので、法令順守により励行されていると考えております。よって、監視員の巡回は、現在のところ考えておりません。</p> <p>地球温暖化対策地域推進計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、小牧市域全体における温室効果ガスの排出抑制等を実行するための計画です。</p> <p>内容といたしましては、小牧市の温室効果ガス総排出量の現状、将来予測、削減目標、市民・事業者・行政それぞれの削減対策及びその進行管理などで構成されております。</p>
<p>【No.7】 ポイ捨てによるごみの散乱防止</p>	<p>廃棄物対策課</p>	<p>自分の地域は自分たちできれいにすべきであることから、区ごとに組織することを義務化してはどうか。（老人会、区、子ども会など）</p>	<p>区ごとに組織する任意団体に対し、条例などで規定し美化活動を義務化することは難しいと考えます。</p>
<p>【No.9】 市民と一体となった水害に強いまちづくりの推進</p>	<p>危機管理課・河川課</p>	<p>ハザードマップの最新化と危険箇所・原因に対する改善策について</p>	<p>【危機管理課】 現在の洪水ハザードマップの内容は、平成 12 年 9 月に発生した東海豪雨の浸水実績、土地の低いところに水がたまる内水氾濫予想、市の東部地区で大雨により土砂災害の発生の危険がある場所を愛知県が調査したデータを基に掲載しています。</p> <p>この洪水ハザードマップは、有事の際に役立てていただくために、平成 16 年に広報こまきとともに全戸配布し、市ホームページにて掲載しています。今後、県が再調査を行った際には、ハザ</p>

資料 4 に対する事前質問及び回答

推進計画	担当課	質問	回答
			<p>ードマップの見直しをしていくことになるかと考えています。しかし、市としては、随時、環境の変化に対応した災害対策を行っていく必要があります。このため、東海豪雨の実績等から、短時間に集中した豪雨に対し急激に増水して床上、床下浸水家屋が5戸以上発生すると予想される市内 19 箇所を把握するほか、小牧市地域防災対策風水害編を毎年見直すことで被害の軽減に努めているところです。</p> <p>【河川課】</p> <p>水害の軽減対策として、市民自らが行う雨水貯留施設設置や浸水防止塀設置について、助成制度の有効活用を図り改善を図っています。PR 効果もあり設置件数が目標値にほぼ到達しました。</p>
【No.11】 学校評議員制の運営と充実	学校教育課	公開授業など、委員だけでなく、保護者からも意見を聞いたり、アンケート調査をしてはいかがか。	授業公開時には、学校評議員だけではなく、すでに保護者を含めた参観者から、アンケートなどを通して、意見聴取をしています。
【No.13】 地域防災力の向上	消防総務課	組織編成表は作ったものの、実施訓練がなされていない。訓練があつてこそ、実行できると考える。順次計画に基づいて訓練を実施すべきである。	<p>平成 23 年度、市内には 130 地区の自主防災会があり、69 地区から自主防災組織編成表の提出がなされ、47 地区で訓練が実施されています。他にも、自主防災組織編成表の提出がなくても訓練を実施している地区や防災ボランティア等を招き独自に訓練を実施している地区もあります。</p> <p>自主防災会の基本は「自分たちの街は自分たちで守る」ことです。平時に行う訓練は地区の防災力を向上させるためにも非常に重要であると考えておりますので、今後も全ての地区で自主防災組織が編成され訓練が実施されるよう事業を進めてまいります。</p>

資料 4 に対する事前質問及び回答

推進計画	担当課	質問	回答
【No.24】 パブリックコメント 制度の推進	協働推進 課	パブリックコメントの件数及び内容 の公開は行っているか。	平成 23 年度中に 7 件のパブリックコメント手続を行い、その内 容については、ホームページ・担当課・情報公開コーナー・各市 民センター窓口で公開しております。 (参考：H23 意見提出数 5 人の方から 10 件)
【No.28】 クリーンエネルギー 自動車の導入の推進	環境対策 課	電気自動車等充電設備の市内への導 入計画は検討しているか。	市内に電気自動車等充電設備を導入することについては、今後、 調査・研究してまいりたいと考えております。
【No.30】 滞納者データファイ ルの導入	収税課	計画が完了となっているのはおかし い。滞納者に対しては法的な処置をと り、納税させる必要があり、回収しな いと財政は健全にならない。	完成としたのは、滞納者データファイルの導入（システム化） が完了したことを指しています。従前は滞納者ごとに紙媒体で経 過を記録してきたが、事務の効率化を図るためシステム化をした ものであります。 現在は、このシステムにより、滞納者との折衝記録や課税額及 び未納額、収納履歴などの情報を一元管理し、納付折衝や分割納 付書の作成、滞納処分等の関係書類の作成などにおいて活用して おり、未納税の回収を図っているところであります。
【No.31】 環境マネジメントシ ステムの充実	環境対策 課	学校版環境 I S O の内容はどのよう なものか。	小牧市学校版環境 I S O は、各学校が認定取得を通して、児童・ 生徒・教職員が一体となって環境問題を考え、環境によい学校づ くりに取り組むことを目的としたものです。 基本的な仕組みは I S O 1 4 0 0 1 と同様ですが、各学校の主 体性を勘案し、取り組む内容を各学校で決めることができるところ に特色があります。具体的には児童・生徒・教職員が「冷房の 設定温度を 28℃にする」などの行動宣言を行い、その宣言を達成 するための役割分担を行います。そして、実行した結果の記録を とって状況を見ながら目標の見直しなどの改善を行っていく内容 となっております。

資料 4 に対する事前質問及び回答

推進計画	担当課	質問	回答
【No.33】 小牧市環境基本計画の継続的改善による重点施策の推進	環境対策課	環境基本計画の重点施策 77 項目とはどのようなものか。	<p>小牧市環境基本計画では、小牧市の目指す環境像を「尾張野の四季の恵みが 実感できるまち」とし、3つの基本目標のもと、18の環境テーマを設定しております。この環境テーマを推進するための具体的な取り組みが77の重点施策になります。</p> <p>なお、平成15年3月に策定した小牧市環境基本計画は、平成24年度に計画期間が終了しますので、現在、この重点施策を含めて改定作業を進めているところです。</p>
【No.34】 補助金の見直し	財政課	どのような補助金があるのか十分周知されているか。	<p>補助金を新設・拡充した場合、広報やHPに情報を掲載しています。なお、一部の補助金については、常時、HPに情報を掲載しています。</p>
【No.38】 口座振替利用促進	収税課	口座振替勧奨のための記念品の交付について、十分周知されているか。	<p>記念品の交付対象は、新たに普通徴収市県民税の口座振替を申し込みした納税者です。</p> <p>周知方法としては、新規課税者にはダイレクトメールを送付して申込を推奨するほか、広報及びホームページでも周知を図っています。</p>
【No.40】 病院における経営改革の推進	病院総務課	<p>入院患者へのサービスの質の向上について、次のことは検討されているか。</p> <p>①食事内容を患者の嗜好を考慮した献立にする</p> <p>②受診待ち時間の短縮化</p> <p>③大部屋の環境改善、サーキュレーターの設置</p>	<p>①入院患者さんの食事につきましては、ほとんどの食種で朝・昼・夕とも選択メニューを行っており、さらに、アンケートによる嗜好調査に沿ったメニューを採用するなど食事内容の充実を図っております。また、食欲のない患者さんについては、栄養士が直接患者面談を行うなど、各個人の嗜好に沿って、できる範囲内での対応を行うとともに、嚥下食では、ミキサー形成食を行うなどの配慮も図っているところです。今後とも、患者さんの嗜好に答えるべく医師、看護師、事務、栄養士などで構成しています栄養委員会を通じて検討をし、できる限り患者さんの嗜好に答えてまいります。</p>

資料 4 に対する事前質問及び回答

推進計画	担当課	質問	回答
			<p>②現在、市民病院では普段の健康管理、初期診療は「かかりつけ医」で診ていただき、高度な医療が必要となった場合に「かかりつけ医」からの紹介により市民病院を受診していただき、症状が安定したら再度「かかりつけ医」に戻っていただくという、一人の患者さんを地域で診るという「地域完結型の医療」をめざしております。このような地域診療連携を進めることにより、現在、外来にお見えになる患者さんの数も一定数に抑えられることとなり、待ち時間の解消にも繋がると考えております。また、それとは別に、待ち時間を長く感じさせないようなシステム作りも検討しているところであります。</p> <p>③市民病院の大部屋は6床室が多く、また老朽化が進んでいるなど必ずしもアメニティが良いとはいえません。大部屋の空調設備については、全館空調の給排気口が天井にあり、さらに個別の空調機が窓際に設置してあります。また、特に暑いと思われる部屋には電気式の個別空調機（エアコン）も設置し、暑さ寒さ対策を行っております。しかし、大部屋は数人の患者さんがひとつの部屋で過ごしており、暑さ寒さには個人差があることからこれらの個別空調機はあまり活用されていないのが実情です。サーキュレーターを使用すれば室内温度が均一の環境になるということだと思いますが、部屋がかなり狭いためそれを置くスペースの問題、各ベッドをカーテンで仕切った場合に空気が循環しにくい問題、音の問題、さらに暑さ寒さには個人差があるなどの問題があると考えております。</p>

資料 4 に対する事前質問及び回答

推進計画	担当課	質問	回答
<p>【No.41】 中長期運営計画の策定</p>	<p>料金課、 水道課</p>	<p>小牧市水道ビジョンの内容はどのようなものか。</p>	<p>「水道ビジョン」とは、国において水道に関わる全ての人々が水道の将来について共通認識の形成を目指すため策定されたもので、わが国の水道の現状と将来見通しを分析・評価し、水道のあるべき将来像について共通認識を持ち、実現のための施策や工程が明示されたものとなっています。</p> <p>その目標達成のため、水道利用者を含め様々な関係者の参加が不可欠であるため、各水道事業者において「地域水道ビジョン」の作成が推奨され、本市でも平成 22 年 3 月に「小牧市水道ビジョン」として「安心を未来へつなぐおいしい水」を基本理念に、水源水質の保全、耐震性の向上、老朽化対策、環境負荷の低減などの施策についての目標値設定など取りまとめたものです。</p>
<p>【No.42】 地域の共同利用施設等での子どもの育成</p>	<p>生涯学習課</p>	<p>地域 3 あい事業については、施設の使用料を無料にしてはいかがか。</p>	<p>行政改革推進計画では、健全な財政運営の大項目の中で公の施設の有効活用として「地域共同利用施設等での子どもの育成」に取り組んでいます。</p> <p>具体的には、地区の集会所（共同利用施設）において住民の皆さんの自主的な学習や交流などを通して、地域ぐるみで子育てにかかわり、お年寄りを支える「ふれあい」「まなびあい」「ささえあい」の地域 3 あい事業に補助をしております。</p> <p>施設の使用料については、その補助対象経費としておりますのでご理解をお願いします。</p>

資料 4 に対する事前質問及び回答

推進計画	担当課	質問	回答
<p>【No.45】 広域交通ネットワークの形成</p>	<p>交通防犯課</p>	<p>デマンド交通の検討状況はいかがか。</p>	<p>平成 23 年度以降、小牧市における公共交通体系の更なる充実を図るため、デマンド交通を含めた検討をしてきたところです。</p> <p>検討内容としましては、現在市内全域で運行していますこまき巡回バスの利用実態・市民意向及び問題点の把握、これに基づく定時定路線のサービス提供の妥当性の検討、デマンド運行の概要の整理及び運行計画案の作成、デマンド運行導入に合わせたこまき巡回バスのダイヤ、ルート等の検討であります。</p> <p>これらの検討結果を踏まえ、今後公共交通の一層の充実を目指し、その一つの手段としてデマンド交通の運行実験に向けて事務を進めていきたいと考えています。</p>
<p>【No.46】 消防広域化の推進</p>	<p>消防総務課</p>	<p>住宅街の狭い道では、消火活動ができないが、小型消防車の導入について検討しているか。</p>	<p>道路の狭隘な地区への対応として、東部地区を管轄する東支署には、救急自動車と同程度の大きさの消防自動車 1 台を配備しております。</p> <p>また、消防自動車が進入できない火災等への対応として、進入可能な位置まで消防自動車を進入させ、多数のホースを積載したホースカーや 3 本のホースを収納した背負い器を使用し、消防隊員がホースを延長しながら火災現場まで進入し、少しでも早く消火活動ができるよう努めております。</p> <p>近年、消防自動車の出動は、火災だけではなく、救急出動した救急隊への活動支援のための出動をしており、道路の狭隘な住宅地への出動も増加してきております。</p> <p>このことから、本署に配備しております消防自動車 1 台を小型化し、平成 25 年度に導入できるよう計画を進めております。</p>

資料 4 に対する事前質問及び回答

推進計画	担当課	質問	回答
【No.49】 再任用職員の活用	病院総務課	市民病院での看護師の任務は大変なものである。看護師確保が難しい中、再任用を増やすことはできないか。	全国的に医療現場での看護師不足は大変深刻な問題となっております。そのような中、市民病院では看護師確保のため各看護学校への訪問、臨時雇用の活用、インターンシップやカムバック研修の実施など様々な施策を行っています。看護師の定年退職後の再任用についても、本人の希望があれば積極的な任用を行っている状況であり、平成 24 年度現在、8 名の方を再任用しています。
【No.50】 職員提案制度の充実	市政戦略課	149 件の提案があり、効果が大きい。提案内容によって表彰することにより、職員の意欲が盛り上がると思う。	職員提案制度においては、例年優れた報告者を表彰し、庁内に周知するなど、職員の意欲向上及び働きやすい職場の実現に努めています。
【No.51】 人材育成の推進	人事課	人事評価制度の中に自己申告欄を設け、職員が自分のやりたい仕事、部署を目標に励み、それを評価し、かなえられる仕組みを構築できないか。	職員のやりたい仕事等の希望を申告する自己申告欄については、既に毎年実施している自己申告書の中に設けてあり、当該申告書の内容等を踏まえて職員の適性配置を進めているところです。 さらに、今年度の人事評価制度の改正の中で、能力評価シートに本人コメント欄を新設したほか、先進自治体において進められている庁内公募制度等の導入に向けて調査検討を進めており、職員のやる気を汲み取っていける組織づくりに努めているところです。
【No.52】 市民の声等の庁内共有（データベース化）	協働推進課	市民の声は一般公開し、ホームページで閲覧できるか。	ホームページ内で閲覧可能としています。（掲載期間：6 ヶ月）

資料 4 に対する事前質問及び回答

推進計画	担当課	質問	回答
その他（行政改革全般）	市政戦略課	第 4 次小牧市行政改革推進計画の内容は広く公開し、市民に認知されているか。対話型の公開説明会を開催してはどうか。	第 4 次小牧市行政改革大綱(改訂版)及び同推進計画(改訂版)については、情報公開コーナー及び市ホームページに掲載し、広く公開しています。行政改革大綱の見直しの際に、パブリックコメントを実施し、市民の意見を吸い上げる機会を設けさせていただいております。
その他（市政全般）	市政戦略課	行政改革の目的、将来都市像「人と緑かがやく創造のまち」の周知、認知度について	現在、市のホームページ等で広く公開しておりますが、今後もあらゆる機会をとらえて、周知に努めます。
その他（区）	協働推進課	区割りや区認定の基本条件が不透明である。区長の任務・任期について	区は地縁に基づく任意団体であり、区割りや区認定を市が行っている訳ではありません。 分区や合区などについては、区長会で議論し、決定していますが、明確な基準がある訳ではなく、地元の意思を尊重しています。 区長の任務や任期についても、上記のとおりであり、各区の規約に基づいて定められています。市からは行政とのパイプ役として、毎年、区長に行政事務（市からの連絡事項の伝達や地域の意見取りまとめなど）の一部を委嘱しています。
その他（危機管理）	危機管理課	災害速報など情報の伝達について	市民への災害発生時の情報提供は、災害に伴う被害状況や避難所の開設、避難勧告、避難指示などを、テレビ、ラジオ、ホームページで伝達しているほか、限られた地域の市民への避難勧告などの情報は、サイレン吹鳴、区長への電話連絡、広報車による広報、職員による避難対象者への戸別訪問、ファックス連絡などで伝達しています。 また、防災情報メールとして、登録していただいた市民に、大雨や台風時の気象警報や地震情報、市からの緊急情報などを配信しています。 また、NTTドコモの緊急速報メールなどを利用して、気象庁が配信する緊急地震速報や、小牧市が配信する災害、避難情報を市内に滞在する方を対象に配信しています。

資料 4 に対する事前質問及び回答